|  |
| --- |
| 新旧対照表  ○神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例施行規則 |

| 新 | | | | | 旧 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 別表第１（第１条の２、第４条関係） | | | | | 別表第１（第１条の２、第４条関係） | | | | |
|  | 公共的施設 | 用途 | 指定施設の規模等 |  |  | 公共的施設 | 用途 | 指定施設の規模等 |  |
|  | １～３（略） | （略） | （略） |  |  | １～３（略） | （略） | （略） |  |
|  | ４　福祉施設 | (１)～（７）（略） | （略） |  |  | ４　福祉施設 | (１)～（７）（略） | （略） |  |
|  |  | (８)　介護保険法（平成９年法律第123号）第８条第28項に規定する介護老人保健施設及び同条第29項に規定する介護医療院 |  |  |  |  | (８)　介護保険法（平成９年法律第123号）第８条第28項に規定する介護老人保健施設 |  |  |
|  |  | (９)　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第５条第７項に規定する生活介護を行う施設及び同条第８項に規定する短期入所を行う施設（同条第11項に規定する障害者支援施設を除く。）、同条第11項に規定する障害者支援施設、同条第27項に規定する地域活動支援センター並びに同条第28項に規定する福祉ホーム |  |  |  |  | (９)　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第５条第７項に規定する生活介護を行う施設及び同条第８項に規定する短期入所を行う施設（同条第11項に規定する障害者支援施設を除く。）、同条第11項に規定する障害者支援施設、同条第25項に規定する地域活動支援センター並びに同条第26項に規定する福祉ホーム |  |  |
|  |  | (10)～（11）（略） | （略） |  |  |  | (10)～（11）（略） | （略） |  |
|  | ５～18（略） | （略） | （略） |  |  | ５～18（略） | （略） | （略） |  |
| 備考　（略） | | | | | 備考　（略） | | | | |
|  | | | | |  | | | | |